

愛媛県議会議員

# 感謝と新たな決意 くらしの声を県政につなぐ

# おおさか節子

## 県議会報告

連絡事務所：松山市宮田町8-6 えひめ社会文化会館 TEL 089-941-4504

# 社会新報

Social Democratic Party

## 社会新報号外

社会民主党全国連合機関紙宣伝局

週刊（水曜日発行）  
〒100-0014東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7F  
電話代表03(3592)7515  
振替00140・1・3203  
●定価180円 ●1カ月700円 ●送料160円



## 6月定例 県議会

### 知事 クオーター制の導入を含む制度づくりは重要な課題

# 女性の政治参画についての所見を問う

愛媛県議会の6月定例議会は、熊本被災地支援・県内緊急防災対策の推進、地域医療の充実や介護サービスの拡充、公共事業対策などを中心に、一般会計で約110億円の補正予算を計上しました。

6月13日、おおさか節子議員は女性の活躍推進や保育制度の充実、公共交通政策、原発問題について一般質問を行いました。

### 女性の活躍推進について

■安倍内閣は、「すべての女性が輝く社会づくり」を最重要政策に掲げているが、ジェンダーに基づく差別を解消し女性の地位全般を引き上げるとい根本的な平

うに女性の活躍を推進していくのか。

石丸県民環境部長・・・本計画では、意思決定の場への女性の参画拡大、女性の活躍と男性中心の働き方等の見直し、これを主要



課題に掲げ、女性活躍の自主目標を設定する中小企業数や男性の育児休業取得率など、新たな数値目標を設定している。

男性中心型労働慣行や固定的性別役割分担意識の解消に向けては、女性活躍推進アドバイザーの養成派遣、男性の家庭参画を促すイクメン推進などに総合的に取り組むとともに、男女のライフステージに合わせた両立性の充実強化をオールえひめで努めていきたい。

### 保育制度の充実について

■国民生活基礎調査では、2012年の日本の相対的貧困率は16.1%となっ

ている。また、勤労世代の単独世帯では男性が23.2%に対し女性は33.3%、さらに、ひとり親世帯は54.6%が貧困とする研究もある。

女性労働者の場合、正社員では長時間労働のため妊娠や出産、家族的責任との両立ができない。出産等一旦退職すると復帰後は低賃金の不安定雇用しかないという格差の構造が、経済的自立を阻んでいる。

男女間の賃金格差の現状をどう認識し、その解消にどのように取り組んでいくのか。

門田経済労働部長・・・国の平成27年賃金構造基本統計調査によると、女性の賃金は男性との格差水準は長期的には縮小傾向にあるものの、未だ、男性の72.2%にとどまっている。

1946年に初めて女性が参画した衆議院議員選挙で、全体の8.4%に当たる39人の女性議員が誕生したが、現在も僅か9.5%で、政府目標の2020年までに3割にすることは困難と思われる。また、地方議会では、昨年末時点で都道府県議会では9.8%、市区町村議会は12.7%にとどまっている。本県議会では、全国47都道府県において最下位の1人となっている。

女性の政治参画の必要性とその環境整備について、クオーター制の導入も含め、知事の所見はどうか。

中村知事・・・女性の政治参画は、政治に多様な民意を反映するという民主主義の要請からも、また、男女共同参画の推進に向けた政策・方針を政治



永江孝子さんと福島副党首との全県の街宣活動

その背景として、固定的性別役割分担意識が根強くある中で、企業における採

的な優先課題に反映させるという面からも、極めて重要と認識しており、諸外国において男女間の格差を改善する積極的改善措置、いわゆるポジティブアクションとして、法律等により、議席や候補者の一定の人数や割合を女性にするクオーター制の導入が図られてきたものと認識している。

クオーター制の導入を含む女性の政治参画の制度づくりについては重要な課題とは考えており、今後、国会において制度のあり方や両立支援の整備等について、



福島副党首と政治を市民に取り戻すことを呼びかけた

■政府は「待機児童解消加速プラン」に基づく目標を前倒し、10万人上積みして2017年度までに約50万人分の保育の受け皿を確保するとしているが、上積みした10万人のうち5万人分については、規制の緩い無認可保育所を増やすことに対応しようとしている。

経済協力開発機構は2012年に公表した報告書の中で、「質を考慮せずに保育サービスの利用を拡大してはならない。質の低さは子どもの発達に長期的な悪影響を及ぼしかねない」と警告している。

本県における待機児童の実態はどうか。また、その解消に向け、今後どのような対策を講じるのか。

兵頭保健福祉部長・・・県内の待機児童数は昨年4月時点で119人、昨年10月地点では341人となっている。昨年度中に551

## 無料市民相談を実施しています

毎月第1土曜日の10時から午後3時まで無料市民相談を実施しています。草薙順一弁護士と逢坂県議、中村市議3名で相談を受けています。お気軽に相談においで下さい。日時・場所・連絡先は下記のとおりです。

日時：10:00～15:00

場所：宮田町8-6(えひめ社会文化会館)

連絡先：089-941-4504



### 今後の市民相談予定日

2016年 8月6日 9月3日 10月1日 11月5日 12月3日  
2017年 2月5日 3月5日 4月2日 5月7日 6月4日

